

令和 8 (2026) 年度Instagramを活用した「栃木女子×TOCHIGI LIFE」発信業務委託公募型プロポーザル
質問・回答

令和 8 (2026) 年 3 月 6 日
栃木県総合政策部広報課

No.	質問	回答
1	<仕様書 7(1)ア②> 公式ライター5名の選定に際し、“栃木県内在住”などの条件はございますか	県内在住であることを条件とした制限はございません。
2	<仕様書 7(1)ウ①> “その他効果的と思われる媒体”を提案する際、該当媒体において“とちぎきぶん”アカウントを新規作成することは可能でしょうか	新規アカウント作成も可能です。 効果的と思われる媒体をご提案ください。